

## 会 議 録

会 議 名	平成 2 0 年度第 2 回小金井市青少年の育成環境審議会		
事 務 局 ( 担当課 )	児童青少年課		
開 催 日 時	平成 2 0 年 1 0 月 6 日 ( 月 ) 午後 2 時 1 0 分 ~ 3 時 4 5 分		
開 催 場 所	小金井市役所第二庁舎 5 0 1 会議室		
出 席 者	委 員	遠藤 ( 会長 )、山川、天野、川畑、中根、伊藤、羽田野、中井	
	事務局	門田児童青少年課長補佐、安藤主事	
傍 聴 の 可 否	可	傍 聴 者 数	0 人
会 議 次 第	1 開 会 2 会長あいさつ 3 議 題 (1) 子どもの放課後の居場所についての提言について (2) 平成 2 0 年度青少年育成環境活動の実施について (3) その他 4 閉 会		
会 議 結 果	1 開 会                   安藤主事 2 会長あいさつ       遠藤会長 3 議 題 (1) 子どもの放課後の居場所についての提言について 資料に基づいて事務局が説明したあと討論に入り、次のよう な結果となった。 ・ 本文に、地域と家庭と子どもでよりよい小金井市の青少年 の健全な環境を向上させるという文言を入れる。 ・ アンケートも資料として添付する。 ・ 回答者総数を入れる。 ・ 回答欄の項目番号は削除する。 ・ 保護者の回答の内容欄に ( 例 1 )、( 例 2 ) とあるが、欄外 に「( 例 1 )、( 例 2 ) はアンケートの回答例として例示し たものである」を記載する。 ・ 小学校の校庭、教室の活用については、現在の状況、課題 について、山川委員から話があり、これらの対応にも触れて、 具体的に実現できる提言をしていく。		

	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 公園についても利用条件、利用状況を調べ、こうすれば利用できるという具体的な提言をしていく。</li> <li>・ 児童館発行の冊子「この1年のあゆみ」を資料として活用していくことを確認した。</li> <li>・ 来年2月に提言することを確認した。</li> </ul> <p>(2) 平成20年度青少年育成環境活動の実施について 資料9～11に基づいて事務局が説明をした。</p> <p>(3) その他 次回は、来年2月5日の木曜日午後2時から開催と決定。</p>
提出資料	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 平成20年度第2回小金井市青少年の育成環境審議会次第</li> <li>2 青少年の健全な育成環境を守る条例第12条第1項の規定に基づく提言</li> <li>3 小学校5年生の回答</li> <li>4 小学校5年生の保護者の回答</li> <li>5 中学校2年生の回答</li> <li>6 中学校2年生の保護者の回答</li> <li>7 市立公園の名称及び所在地並びに面積</li> <li>8 平成19年度放課後子ども教室小学校区別集計表</li> <li>9 平成20年度青少年育成環境改善活動実施要領</li> <li>10 平成20年度青少年育成環境改善活動内容</li> <li>11 担当区域地図（A・B班、C・D班、E・F班）</li> </ol>

<p>事務局 (安藤) 遠藤会長</p>	<p>今日は、齋藤職務代理者と佐藤委員が欠席ということである。</p> <p>お待たせした。済まない。</p> <p>ただいまから、本年度の第2回の小金井市青少年の育成環境審議会を始めたいと思う。</p> <p>この間、お会いしたのが暑い時期だったのが、もう秋風が吹き始め、早いものだと思うけれども、本日は多少足元の悪い中、皆さん、ご参集いただきありがとうございます。</p> <p>それでは、議題に沿って、今日の審議会を始めたいと思う。</p> <p>まず、前回、収集、集計していたアンケート調査を、何かまとめ上げて、提言のたたき台になるようにというようなことを口走ったら、事務局のほうで相当ご苦勞いただいて、郵便であらかじめお送りしたと思うが、そういう案のようなものを一応つくっていただいたが、議題の1のほうからやっていってよろしいか。</p> <p>では、ご説明を安藤さんからお願いする。座って結構である。</p>
<p>事務局 (安藤)</p>	<p>では、座らせていただく。</p> <p>その前に、課長と課長補佐が、ちょうど今日、議会の最終日にぶつかり、案件を提出するものがあり、門田課長補佐は出席する予定であったけれども、今ちょうどその案件にぶつかっており、その案件が終わり次第、こちらのほうに見える予定になっているので、それまで事務局は私1人になるけれども、よろしく願います。</p> <p>それと、先日、委員の皆様にお送りした資料の差しかえをしていただくということで、非常に事務局の不手際があり申しわけなかった。今後、こういうことのないように気をつけてまいりたいと思うので、よろしく願います。</p> <p>次に、資料の確認をさせていただきたいと思うので、本日、配付したのものとして、次第書が1枚、それから青少年の育成環境改善活動関係が3枚ということで、右下にページ数は振ってあるけれども、10ページが実施要領、11ページが活動内容、12ページから14ページが活動場所の地図ということで配付している。それと、事前にお送りさせていただき、本日、お持ちくださるようお願いしていた子どもの放課後の居場所についての資料の1ページから9ページ。これが本日の資料となるので、ご確認をいただいて、もしお手元に何か足りないものがあれば、お申し出いただければご用意する。よろしいか。</p>

それでは、議題1の子どもの放課後の居場所についての提言についての資料の説明に入らせていただきたいと思います。1ページ目は、会長から市長に対して、子どもの放課後の居場所についての提言をするという送付文の案である。これは、青少年の健全な育成環境を守る条例第12条第1項に、市長は、市長の諮問に応じて、青少年の健全な育成に関する事項を調査、審議するため、小金井市青少年の育成環境審議会を置くという規定があり、この規定に基づいた提言ということである。

次の2ページ、3ページが、この提言の内容になる。最初に、1でこれまでの経過について説明しているので、朗読するけれども、「1経過 (1) 青少年の育成環境審議会(以下「育成環境審議会」という。)は、平成17年3月3日に市長から「青少年の育成環境を守るための施策について」の諮問を受け、平成18年11月6日付答申書を提出しました。今期(任期:平成20年3月1日~平成22年2月28日)は、それを具体化する一つとして、まず「子どもの放課後の居場所について」を審議項目としました。実態を把握するため、アンケートを実施することにして、その後、それを基に審議していくこととしました。平成20年5月12日に市立小学校4校の5年生及びその保護者、市立中学校2校の2年生及びその保護者を対象にアンケートを実施し、その結果について、平成20年度第1回育成環境審議会(平成20年7月10日開催)、第2回育成環境審議会(平成20年10月6日開催)及び」、これはまだしていないけれども、もしするとすれば「第3回育成環境審議会(平成21年2月開催)において審議しました。(2)〇回にわたる審議の内容の詳細については会議録に記載があるところですが、是非行政において実施できるものから実行していただきたいという観点から市長に提言として提出するものです」ということで1番を終わる。

次に、2のアンケートの結果から見た多い要望については、4ページから7ページに載せている小学校5年生の回答、または小学校5年生の保護者の回答、中学校2年生の回答、中学校2年生の保護者の回答の結果をまとめたものである。これも朗読をすると、2の(1)小学校5年生については、「遊び場、遊具を増やす」、「校庭で遊べる」、「公園等でボール遊びができる」というものが多い要望であった。(2)小学校5年生の保護者については、「施設を充実させる」、「学校(教

室・校庭)で遊べる」、「簡単な球技ができる場所」という要望が多かったようである。(3)中学校2年生は、「球技等ができる公園や空き地」、「友達と遊びや話ができる施設」、「運動施設(体育館・野球場・テニスコート・サッカーコート)を増やす」。中学校2年生の保護者については、「簡単な球技ができる場所」、「友達と遊べる施設」ということが多い要望であった。

それから3であるが、これは提言である。(2)を受けて、この中で(1)、(2)の2つを提言させていくということで載せている。朗読する。「3提言 育成環境審議会では、青少年の育成環境を守る観点から「子どもの放課後の居場所を増加させる方法について」青少年の健全な育成環境を守る条例第12条第1項の規定に基づき、市長に対し、次のとおり提言いたします。(1)現存する施設の活用を図る。新規に施設をつくることは大きな予算を伴うので、ここでの提言には触れないが、公園等で簡単なボール遊びがしたい、遊具を増やして欲しいという要望が多い。この要望に応えるため、子供広場、都市公園、児童遊園等で簡単な球技ができる範囲を広げる、また児童遊園等の遊具を増やすよう検討されたい。(2)校庭、教室の活用を図る。安心できる学校(校庭・教室)で遊ばせたいという要望が多いため、現在実施している学校以外にも事故がないよう安全管理のスタッフを配置するとともに、スタッフ、ボランティアの確保を図り、平日の毎日児童・生徒が利用できるよう検討されたい」ということである。

それから、4ページから7ページについては、前回、アンケートをまとめたものをもう一つ分類できないかということで、事務局のほうでまとめてみたものである。4ページの小学校5年生の回答についての「どこで過ごしていますか」、「何をして過ごしていますか」については、よくあるとか、時々ある、全くないとかというような項目があったけれども、この中では、よくある、またよくするというものの上位について載せている。それで、上のアのほうは選択式になっているものの上位ということで、ここに載せているように、「どこで過ごしていますか」については5項目、また「何をして過ごしていますか」についても5項目、パーセントの多い順番から載せている。それと、その他の自由記入欄の「どこで過ごしていますか。(よくある)」、「何をして過ごしていますか。(よくする)」については、選択式にかなり載せてあるので、それ以外ということになる。回答数も非常に

少なくなっているけれども、ここに載せたような回答内容である。

それから、一番右側になるけれども、「どのようなことを望みますか」についても、望むについて、選択式のところで、やはり一番多いのが「遊び場が増える」ということで、次が「学校でスポーツ等ができる」、「校庭で遊べる」、「公園でサッカーや野球ができる」、「児童館などの施設を増やす」というような順番で、選択式の中では選ばれている。それで、それ以外の自由記入欄には、このような項目が多かったというふうに思うけれども、特に「遊具が増える」についての要望が多かったと思う。あと、内容については、やはり大体選択式のほうに載っているので、それ以外ということになると、数としては少なくなっている。

その次の5ページの、小学校5年生の保護者の回答については、選択式というものを載せていないので、保護者の方から、全部で280人回答をいただいているけれども、そのうちの249人、この中には複数回答もあるけれども、かなりの人数の方から要望をいただいでいて、それを1番から10番の項目にまとめさせていただき、それぞれの人数を足して出したものである。それについては、この1番から10番に書いてあるように、1番が「児童館やコミュニティセンターなどを充実させて、近隣の友人達と自由に遊ばせたい」ということで、これは例の1で載せた関係もあり、それで多いということもあるかもわからないけれども、その次が「学校（校庭・教室）で遊ばせたい」。それから、2番目が41人ということで、3番目、4番目と同じような人数になっている。

それから、6ページの3の中学校2年生の回答であるけれども、これについては、先ほどの小学校5年生の回答と同じようなまとめ方をしているので見ていただければと思うけれども、「どこで過ごしていますか」については、「部活動の場所」というものが1番と「自分の家」の順番で多くなっている。「何をして過ごしていますか」は、部活動が当然多くなっている。それで、自由記入欄については、中学生については、ほとんど部活動をされている方が非常に多いということもあり、回答数も自由記入欄はあまりなかった。また、「どのようなことを望みますか」という一番右側のところについても、あまり具体的に書いた数字というものはなく、上の選択式になっている27、28番になっているものが半分以上、6割を占めている状況であった。

次に、7ページの中学校2年生の保護者の回答についてであるけれども、ここについても、小学生のところに比較すると、総回答人数が214人で199人ということで、同じように多いことがあったけれども、その中で、ちょっとこちらの質問の仕方が、「どのような過ごし方をさせたいとお考えですか」ということだったものであるから、居場所というのと観点が少しずれてしまったのかなとも思ったけれども、「部活動をさせたい」というのが圧倒的な人数であった。それ以外だと、例1、例2ということの回答という形になるかなと思う。アンケートをまとめたものを、またもう一回項目をつくり、まとめたものである。

次に8ページであるが、これは、小金井市の実際の状況はどうなっているのかということでもっと調べたものであるけれども、「市立公園の名称及び所在地並びに面積」ということで、今年の4月1日現在のものを載せている。上のほうが市立公園で、市立公園が都市公園、都市公園以外の公園、都市公園以外の緑地というふうに分けられ、またそれぞれが名称としてここに載せているようなものとして、都市公園としては9カ所、5万6,379平方メートルあった。それから、都市公園以外の公園については、名前が何とか公園とか何とか児童遊園、〇〇子供広場、〇〇広場、〇〇暫定広場とかということでもかなりばらばらについているけれども、現在は児童遊園、子供広場というものはあまり使っていないというふうに聞いている。だから、今は、何々公園とか何々広場という形でしていると思う。それが4万9,257平方メートルある。それ以外に緑地というのが33カ所あり、1万3,187平米である。合計で11万8,823平方メートル、市内に市立公園としてはある。

それから、その下の公園の運動施設等としては、ここに書いてある3つの運動センターとか運動施設。また施設の種類についても、この右側に載っているようなものである。

あと、公園のそれぞれの言葉の意味をその下に載せているので、参照していただければと思う。

実際に、この中で、例えば球技をしたいとかという要望等が多いけれども、現在、市内の公園の中で、球技等が認められている箇所が5カ所ある。貫井けやき広場、中町3丁目暫定広場、三楽公園、栗山公園、ぐみの木公園というものがあるけれども、その内容が、ゲートボ

ール、少年少女野球、サッカー、ラジオ体操その他というふうになっていて、子どもから大人までというふうに幅広くなっている。それで、利用方法についても制約があり、これは事前の予約制で、個人ではなくて、団体でないと貸し出しはしていないということである。それから、団体でも、その中に、当日、ちゃんとした公園の管理をする責任者を置いたということであり、例えていくと、一番多いのが、利用者としては、年間の使用日数、栗山公園がやはり一番多いけれども、297日使用している。それで、使用団体数は、そのうち54団体がある。だから、単純に割ると、1団体が五、六日使用しているということになるか。その次が、中町3丁目の暫定広場が277日、三楽公園が156日、貫井けやき広場が144日、ぐみの木公園が149日ということ、これは平成18年度の実績であるけれども、平成19年度も同じような、ほとんど似たような日数で使用していた。

ということで、ほかの公園については、球技等については、緑政のほうでは認めていないということで、看板等も、キャッチボール等については禁止と立てているということである。それで、それを増やすということが現状では、面積の部分もあるけれども、いわゆる球技をするということになると危険も伴うということで、フェンス等をつくらなければいけない、また住民の方の苦情等がかなり公園の関係であったり、またボールが入るとかということであったりして、なかなか増やせない状況にあるというのはちょっと聞いているけれども、梶野公園のほうを1つ、平成22年度から広げるということで、現在、ワークショップを開いて、意見を聞いているところであるが、意見もかなりあり、とても全部を受け入れるような面積もないしということで、その点でも苦労しているというような話は伺っている。

それから、その裏面になるけれども、平成19年度の子ども教室小学校別集計表について1表にまとめたものをいただいてきて、配付しているけれども、これについては、ここに載せているように、学校区で集計している。それで、小学校が9校あるけれども、それ以外に中学校が5校あり、中学校はそのうち2校だけ実施しているということであった。二小学校区のところでは一中、あと緑小学校区のところでは緑中がしており、その分がこの人数の中にも入っているということである。それで、回数については、一番右側に、それぞれの教室名の回数を載せているので、その総回数というのは一番右下になる。これで5

56回、こういう教室を開いているということである。

内容については、ここに載せてあるように、放課後遊びとか体操教室、また読書教室、そういうものがかなり多くなっていて、実際に使用している人数についても、そういうものの人数が多いということで、使用人数については、参加者の一番下のところに載せているけれども、児童・生徒、幼児、大人・高校生、障害者、合計ということで載せている。回数については、そういう回数である。例えば児童・生徒の合計数を実際の実施回数で割ると、1回当たり27.6人利用していたということである。児童は1.6人、大人・高校生が4.5人ということで、合計でいくと、1回の参加人数は33.7人が参加しているということであった。

それで、その参加に対して、左から3番目のところに、学習アドバイザー、安全管理員、ボランティアとあるけれども、これが、実際に教室をしているところで指導していただいたり、安全面を見ていただいたりしている方の人数ということであり、学習アドバイザーについては、単純に1回当たりで割ると0.9人、安全管理員については3.3人、ボランティアについては2.0人というのが、1回当たりの回数である。これは、各教室によって、それぞれまたばらつきがあるけれども、合計の回数から見ていくと、このような状況ということであった。

それで、こちらの学校のほうについても、生涯学習課のほうでまとめて実施しているものであるけれども、なかなか学校の校庭や教室等について、ここには載せているけれども、まだ教室等の使用について、なかなかご理解が得られないところも多いというふうになっている。

私のほうからの資料説明は以上である。

いろいろな角度から資料とか表現をまとめていただいて、たたき台をおつくりいただいてありがとう。

まず、今の全体について、一言言っておきたいとかご発言があったら、全体的にあったらお願いしたいが、なければ順次やっていこうかとは思いますが。

山川先生、全体をごらんになって、どういう感じか。学校の実情などもいろいろと書いてあるようであるけれども。

事務局の方が大変ご苦勞なさってまとめていただいたこと、私も委員の1人として感謝する。

遠藤会長

山川委員

私は、提言の案の（２）のところが気にかかる。校庭、教室の活用を図るということであるが、おそらく中学校は毎日、部活があると思うので、これは使えないと思う。小学校も来年度から、水曜日を除く毎日、６時間授業が実施されると思う。６時間授業だと、６時間目の終わるのが３時１５分。下校指導をして、子どもたちが教室から出てくるのが、おそらく３時半になると思う。日の短い時期は、４時になると薄暗いから、子どもはまず遊べないだろうと思う。また暗くなってから下校するとなると、子どもの下校途中の安全確保が気になる。私は、月、火、木、金については、小学校の校庭での遊びというのはまず難しいのではないかなと思う。日の長い時期は、午後７時ごろまで日が明るいけれども、だからといって、小学生を６時、７時近くまで校庭で遊ばせていいものかどうか。

平日の遊びの場として、水曜日は考えられると思う。水曜日は、おそらく来年度も全校５時間授業だと思うので、２時半ごろには、子どもたちは下校になると思う。それ以降、遊びとして使える時間帯というのはあると思う。ただ、これも学校によっては、サッカーや野球など、少年スポーツの予定が入っていると、そことの調整が課題になると思う。

それから、教室で過ごしたいという意見もあるが、教室には、子どもたちの私物があるし、教員が、次の日の準備のために、子どもたちが下校した後、曲がっている机があれば直すなどするわけである。だから、やはり普通教室は難しいのではないかなと思う。理科室とか家庭科室とか図工室がいいのではないかなとなるが、危険が伴うので、なかなか難しいのではないかなと思う。本町小学校には、１階に多目的ルームという２教室をぶち抜いた、広い部屋があるが、そこで放課後、子ども教室を実施している。そこだったら子どもたちの私物がないので、水曜日の午後については、安全確保の人員配置という条件で使っていただけのではないかなと思う。そのような教室が各学校にあるかどうかはちょっとわからないし、そのような教室があっても、２階、３階になると、１階にあるというのとでは条件が違ってくると思う。子どもたちは、大人の見えていないところで、大人の予想を超えたような行動をとることがある。入ってはいけない場所に立ち入るといったようなことがあったり、それがけがのもとになったりするので、校庭、教室を活用するということになっても、一定の条件のもとでないと、

遠藤会長

活用していただくことはできないのではないかなと思う。そのようなことも提言に載せていただいてもいいのかなと思う。具体的な表現は、私はまだ考えていないが、学校を預かる者としては、そのようなところが気になるところである。

以上である。

ありがとう。

こうしたら、ああしたらというまとめ方にも、公園は公園で、それぞれ理由のある制限があるようだし、学校の実情もそれぞれ、今、山川先生からお聞きしたように、いいかげんに、できもしない提言をあまり大ざっぱに言っても、これも意味がないなというふうに改めて感じた。

ほかに、何か全般を通じて、ご意見。

これは、私のほうからちょっと気づいたところであるけれども、事務局のほうで、この提言の案を、文章の部分とアンケート結果の集計部分及び各小学校地区でのアドバイザー、ボランティアの活動内容、それから公園の場所とか、こういうものを資料につけていただいたが、もともとのこの審議会の役割であるところの、要するに、地域で子どもたちを元気にさせよう、あるいは地域と家庭と児童の連携を強化しようとか、そういう視点を何か実現する方法というような、アイデアでこういうアンケート集計をしたように思うので、地域と家庭と子どもでよりよい小金井市の青少年の健全環境を向上させようというくだりが、最初の本文の中にどこか入っていないと、何かちょっと当初の目的より提言内容が矮小化され過ぎるのかなという感想をまず持った。

それから、アンケートなんかも、現実のアンケートの要旨とか、そういうものも当然資料としては添付したほうがいいと思うし、例えば細かいことであるけど、さっきの4ページのところなんかは、回答者の総数が、たしか小学校5年生は334人だったと思う。だから、どこかに回答者総数334名というふうに入れたほうがいいと思うし、それから一番上の段の選択式のところは、選択式の番号、3とか12とか5とか、一番最後の26とか、この番号はあえて必要なくなるだろうなと思うし、それからあと5ページのところの回答例1、回答例2というところ、例1と例2のコメントを、ここも欄外で、「※」印でしておいたほうがいいなと思う。例1、例2とは、アンケート用紙

の回答例として例示したものであるとか、そのような表現で。それは、次の7ページも同様、例1、例2のところはそうだと思う。

中学2年生のほうの回答も、6ページの回答者総数は362名だったと思うので、それも上のほうなり下のほうなりに入れたほうがいいと思うし、選択式の番号は消したほうがいいかなと思う。

公園とか広場とか、いろいろ8ページにあるけれども、先ほど口頭で安藤さんから、申し込みは団体でないとだめだとか、球技が認められている公園が3カ所あると。フェンスが設けられていないと球技はだめだ、ボールが飛び込むなど近隣の苦情があるとか、少なくともアンケートの要望に答えづらいような制約が幾つかあるということがわかったが、これは、もうちょっと細かい公園の利用細則だとか、あるいは利用の現況とか、そういう資料としてまとめたものは何かあるか。公園では何をやっていいのか、何をやってはいけないのかというのが、区々ばらばらなのか。そのあたりをちょっと知りたいなど。例えば、それぞれ広さとか、管理運営者の問題とか近隣の隣接ぐあいとか、いろいろな個別性はあると思うけれども、公園のもう少し緩い利用を認めようとか、そういうことを入れるとしたら、何か具体的に、例えばこの公園では、こういうようなことをやろうと思えば可能だけれども、そういうものを広めていったらどうかとか、できもしない提案をすると、やっぱりちょっと恥ずかしいなという気がする。それとか、少なくとも小学校でのグラウンドの使用可能性の問題とか教室の管理上の問題とか、今、山川先生から伺ったけれども、やっぱり学校も利用の非常に貴重な場所だろうと思うが、いろいろな制約があるけれども、こういう可能性があるというふうに、学校管理者としては、ある意味では迷惑な部分があるかもしれないけれども、そういうものが現実的にどういうふうに可能か。

それから、一番最後の9ページのところで、私も認識不足で、前日も少しお話が出ていたかと思うけれども、ここの表に出ている学習アドバイザー、安全管理員、ボランティア、こういう名前のついている人たちはどのような人たちなのか、あるいはどのような役割を負っているのか、できたら教えていただけないか。学習アドバイザーというのは、先生ではないのか、教師ではないのか。

教師とは聞いていないけれども、そこで実際に教えるということである。例えば体操教室なんかであったら、指導者になるのかなとは思

事務局  
(安藤)

遠藤会長 事務局 (安藤)	うけれども。
遠藤会長 事務局 (安藤)	これは、父兄とか、あるいはボランティアの人たちなのか。 ボランティアではない。
遠藤会長 事務局 (安藤)	有償か。
遠藤会長	アドバイザーと管理員は有償ということになっている。
事務局 (安藤)	ボランティアというのは無償の、いろいろな手伝いをする、あるいは指導をすると。
遠藤会長 事務局 (安藤)	はい。
遠藤会長 事務局 (安藤)	安全管理員というのは、学習アドバイザーとはどう違うのか。
遠藤会長 事務局 (安藤)	安全管理員は、指導ということではなくて、子どもが遊んでいるところの安全を見るというか。
遠藤会長 事務局 (安藤)	見て……。
遠藤会長	危険なことはしないようにとかということである。
事務局 (安藤)	ああ、そうか。少しずつ違うんだな。ボランティアというのは、アドバイザーでもあり管理員でもあると、役割としては。
遠藤会長 事務局 (安藤)	役割としては、アドバイザーの手助けとかということも入るのか……。
遠藤会長 山川委員	山川先生、そんな理解でいいのか。
遠藤会長 山川委員	本町小の例だと、放課後子ども教室の学習アドバイザーは元小学校の教員である。
遠藤会長 山川委員	元先生。
	はい。もう退職なさって、しばらく時間がたっている方である。その方をお願いしている。それから、これは延べ人数である。26人いるというわけではない。
	それから、最近は、その方のほかに、生涯学習課で人の手配をしてくださり、市内のある地域で、子どもたちとのかかわりを持っている方々が来ている。
	安全管理員は、今、安藤さんがおっしゃったように、子どもたちの安全のための要員である。直接子どもたちを教えたり、子どもの面倒を見るということではないが、危険なことをしていたら注意するとか、

	<p>あるいはトイレに行くときに一緒についていってあげるなどしている。あと、子ども放課後教室には利用カードというのがあり、出席票を子どもが持ってくる。それをチェックして、出席したことが分かる印をつけて返すということをやっている。その両方の方は有償である。謝礼の金額は非常に少ないようである。それでも人が集まらなくて、本町小学校では、PTAの役員がとりあえずやってくれている。一般に公募したり、学芸大の学生に声をかけたり、生涯学習課の方がいろいろなことをやってくれているけれども、なかなか安全管理員の人集めは大変なようである。</p> <p>私、南小にもいたことがあるが、一番下の「土曜のたまりば」は、元中学校の教員をしていた方が、ぜひ地域の子どもたちに図工を教えたいということで始まったことである。</p> <p>図工ね。</p> <p>はい。やはりこの方に協力しているスタッフの方が何人かいて、やっている。たまたま本町も南小も、元教員の方が学習アドバイザーとして、その役を担ってくれている。</p> <p>あと体操教室については、レッツという団体の方が指導にかかわっているという話はお聞きしている。</p> <p>その有償の方は、教育委員会の生涯学習課が母体になって応募したのですか。</p> <p>そうである。子ども放課後教室については、国の事業であるが、窓口として生涯学習課がかかわっている。</p> <p>なるほど。例えば、その放課後教室でけがをなんかをする。その場合には、学校への賠償を求める、けがした治療費を求めるとか、そういう関係については、特段、一切請求しないとかなという確認をとっているのか。</p> <p>学校教育とは一線を引いているもので、学校は場所の提供だけをしている。けがをしても、スタッフの方が対応するということになっているが、学校には保健室があるし、養護教員も配置されているので、けがの程度によって、それは学校としてかかわらざるを得ない状況というのは確かに出てくると思う。基本的には、学校と放課後子ども教室の事業には線を引いているので、スタッフの方が、ばんそうこう等は持っているだろうと思う。</p> <p>失明するとか歯が折れるとか、そんな大事故は聞いたことないか。</p>
遠藤会長	
山川委員	
伊藤委員	
山川委員	
遠藤会長	
山川委員	
遠藤会長	

<p>山川委員 遠藤会長</p>	<p>小さい子がいると、そういうことも考えられる。 どうしても私は仕事柄、後ろ向きのほうの話が気になってしまうので。</p>
<p>山川委員 遠藤会長</p>	<p>今のところは、低学年で、しかも女の子が多いものだから、けがをしたということはない。 なるほど。</p>
<p>中井委員</p>	<p>中井さん、何かお気づきのことはあるか。まとめ上げるというより、まだフリートキングの段階でいいのだろうと思うけれども。</p>
<p>中井委員</p>	<p>放課後遊びはずっと思っていて、私も提案したけれども、前の保護者の方たちのを見ると、遊ばせたいけど、安全というのがすごく出ていて、外で、ほんとうは私なんかも遊ばせたいなと思いつつ、安全に対するものがどんどん狭まってきているのがすごく残念だなというのが、これを見ながら思った。それと、今、言った、じゃ、どこが確保できるか、遊べるかとなると、ほんとうにないんだなという実感である。それから、親の何人かでは、そんなに積極的に遊ばせたくないという人もいる、これを見ると。やっぱり今の感じかなと思いつつ、このアンケートをとりながら、私が思っていたような単純な答えじゃなかったんだなというのが一つの感想ではある。でも、やっぱり小学校の自由記述の中には、外で思い切り遊びたいというのが出ているので、何とかその願いを、私たちもこれをとっただけじゃなくて、何とか実行に移すような手だてがないのかなというところまでは思っているが、すぐに壁にぶつかったね。</p>
<p>遠藤会長</p>	<p>場所とスタッフの問題が、まずスタートラインであるね。スタッフの市の組織は、何種類かラインができていているということは聞いたけれども、もっぱらボランティアの人たちも、やっぱり精いっぱい活動をしてくれているだろうと思う。だから、そのラインを利用する。 場所としては、公的な施設や公園や学校、そのほかの空き地なんていっても、それぞれみんな、所有者とかがいるわけであるからね。</p>
<p>羽田野委員</p>	<p>羽田野さん、何かご発言はあるか。 中井さんがおっしゃったように、ちょっとやっぱり厳しいところがある。施設の面がやっぱり少ないというのがあって、私もそうであるけど、学校の校庭でというのは単純に考えたけれども、先ほど山川先生がおっしゃったような時間的な制約とかもやっぱりあるから、単純に、じゃ、学校に残って遊べばいいじゃないかと思っても、そうは</p>

<p>遠藤会長</p>	<p>いかないというのがあるので。</p> <p>あと、施設をつくるといっても、ここに書かれているように、費用的な面があるので、それもやっぱり難しいし、なかなか難しい、悩むところがある。</p> <p>いろいろな制約とか何かをまじめに吟味していくと、すごく遠慮がちな提言にしかならないような感じが……。</p> <p>伊藤さん、お願いします。</p>
<p>伊藤委員</p>	<p>3ページの提言で、1番のような場合は、このような表現では言ってみると具体性にかけていると思う。「子供広場、都市公園、児童遊園等」と具体的に挙げられているが、例えば子ども公園にはこういう所がある。或いは、都市公園はこのような所があると提示し、それらの場所にどの様な制約があり、管理、安全にどのように配慮すべきか等、かなり具体的に提示する必要があると思う。</p> <p>提言の1と2も抽象的で具体性に欠けるので、実施上の問題点をあらゆるサイドから考慮して単なる提言にならむようにしっかりした提言をしなければならないと考えている。</p>
<p>遠藤会長 川畑委員</p>	<p>川畑さん、何かご発言はあるか。</p> <p>前にもお話ししたけど、これは大体、小学生のお子さんたちのアンケートのお答えがほとんどの提言で、中学生、高校生の場合のものがなかなか出てきにくいというところもあるけど、やはり今、中学生、高校生が使っている児童館なんかのところを少し資料にも入れていただければなと思う。実際に南児童館ではどういうふうな活動をしているかとかというふうなことがあれば、また参考になるところもあるかなと思う。実際に、先ほど伊藤さんがおっしゃったように、具体的な記述がないと、大ざっぱなことであると、なかなか難しいんじゃないかなと思うので、資料としてそういうのもちょっと入れていただいて。結構児童館は、子どもたち、利用しているので、どの程度利用者数があるのかというのも把握するのも一つではないかと思う。児童館の中ではいろいろ子ども向けの行事もしているので、そのような行事も実際やっているということがわかるといいのかなと思う。</p>
<p>遠藤会長</p>	<p>あくまでこの提言の文案は、たたき台としての大ざっぱなものではないから、抽象的なことを言って、以上をもって小金井市の児童と地域ボランティアの活性化を求めるといふようなところで、きれいな作文で終わりというのではあまり意味ないね。だから、1つでも、皆</p>

天野委員	<p>さんが言っているように、具体的な指摘をしてみることに、そして、こういうのはいい例だから、これをもっと普及することとか、普及することを工夫してくれとか、具体的に突っ込んだ形にしたいと思う。</p> <p>天野さん、今までのところで何かご発言はあるか。</p> <p>ちょっと細かいことになってしまうけど、公園で小学生たちがサッカーをしたり野球をすると、もっと小さい子どもたちが遊んでいるので、そちらの親から、今度、小学生は公園では遊ばないほうがいいんじゃないかという意見も若干出てきていたりする。近所の公園で、特に、うちもまだ子どもが小さいときに、ちょっと危ないなというのがあったので、やっぱりある程度どの公園も、球技は当然できないとは思いますが、そうするとやっぱり小学生が遊ぶ場所がないので、結局、どこにも行かなくなっちゃうという、何か悪循環がちょっと見えてきたなというのは、子どもを遊ばせているときに思っていたけど、小学生だ、中学生だというのを見ていくと、今度、小さい子になってきてしまうので、その辺でやはり公園の制約が出てきてしまったりするのかなというのは、ちょっと今、思った。なかなか小さい子がうろうろしているのを、小学生はやっぱり自分たちのことでいっぱいなので、よくぶつかったりとかして、たまに、ここでは遊んじゃだめだよみたいなことを言うと、遊ぶところがないから、しょうがないじゃないかと子どもたちに言われるぐらいのことがあったりしたので、そういう意味では、やはりほんとうに遊ぶ場所が減っているなというのは実感はしている。私、小さいころは、校庭でずっと遊んでいたとかしていたので、そういう意味では、今の子どもたちはかわいそうだなとはずっと思っている。</p>
川畑委員	<p>今のことでよろしいか。ちょっと話がずれると思うけれども、今、私、ちょっとプレーパークというのにかかわっている。小金井では、野川と、今、学芸大の里山プロジェクトの中でそういうのができていて、そこは何をしても自由。ただし、けがは自分たちの責任ということで、学芸大のほうにちょっとかかわっているけれども、そこは学芸大の先生が子どものプレーパークをということで、プレーパークの連絡会をつくり、地域と野川の会と学芸大ということで運営している。それは水曜日の午後2時から5時までである。そこは、夏になると、池があって、川があってということで、水遊びをしたり、ボール投げはするし、ターザンブランコもあるし、ほんとうに自由に遊べる。だ</p>

	<p>から、ほんとうはそういうところがあって、子どもたちが伸び伸び遊んでできる場所だとは思ふ。今、そういう場所を小金井の中でも何カ所かつくりたいということで考えてはいらっしやるようであるが、なかなか場所がない、協力していただけないところがないというので、今のところ2カ所ということである。そこへ来る方たちは、高学年は子どもたちだけで来るけれども、幼児とか低学年であると、結構お母さんがついていらっしやるので、危険なことはお母さん。子ども同士のけんかは、あって当たり前という形で見えていただけるので、多少のけんかは、どうしたのということで話を聞いたりとか、けがはしたら、そこのところでちゃんと応急処置はしていただけないというような場所である。</p> <p>今おっしゃったように、ほんとうに小さいお子さんが遊ぶところがなくなっているという。場所が小さいから、ほんとうに1つの遊びをしちゃうと、ほかの子たちが遊べない。だから、多分校庭も、さっき先生がおっしゃったように、いろいろな野球だとかサッカーとか、そういうのをすれば、もう遊べない。そういうほんとうに難しいところがあると思うので、理想を言えば、そういうプレーパークのような場所があちこちに、各地域にできることが、これからの理想ではあると思うが。</p>
遠藤会長 川畑委員	<p>そのプレーパーク、2カ所とおっしゃったが……。</p> <p>野川公園と、私、今、これをちょっと、また10月12日に、これは看板を立てたり、いろいろするが、ボランティアを募って、今……。</p>
遠藤会長 川畑委員	<p>場所としては、野川公園のどの辺。</p> <p>くじら山かな、あの辺……。ちょっと私、野川公園のほうはよくわからないけれども。</p>
遠藤会長 川畑委員	<p>そこと。</p> <p>学芸大は、東門を入れて、里山プロジェクトと言って、水車とかいろいろつくっている。そこに空き地というか……。</p>
遠藤会長 川畑委員	<p>学芸大の中か。</p> <p>そうである。大学構内である。であるが、学芸大学はタッチしていない。場所を提供しているというだけで、何があっても責任をとらないと。ただ、先生が1人参加していただいて、子どもたちのためのいろいろ。ほんとうにそこに来る子は伸び伸び遊んでいる。</p>
中井委員	<p>そういうのは、広報活動みたいなのはしていないのか。</p>

川畑委員	<p>市報にも載っているし、いろいろ、児童館にも全部出している。だから、結構遠くから来ている。多いときで、大体五、六十人。</p> <p>これ、「花みずき」のほうに出たけど……。武蔵野公園、栗山もそうである。野川のほうでやっているが。だから、やっぱりそういう大きい公園で、自由に使えるようなところというんじゃないと、ちょっと難しい。</p>
遠藤会長	<p>そうである。狭いところだったら。</p>
川畑委員	<p>やっぱりこれも、水曜日でしかできないのである。ここにいらしている方が、運営している方もボランティアであるから、毎日来るということはできないのである。でも、ここのプレーパークで遊べるということを知っている子は、それ以外の平日でも、たとえ1時間でも30分でも遊びに行く子はいる。ということは、学芸大が水車をつくって川をつくったので、そこにいろいろなものが、やっぱり虫とかがいるものであるから、網を持って、学芸大の中をわりと自由に、大目に見てくださって、バッタ取りだとか、そういうのを自由にできるので。</p>
遠藤会長	<p>中根さん、何か今までのところでご発言があったらお願いします。</p>
中根委員	<p>ちょっと前は欠席した。</p> <p>このアンケートを見ると、小学生の子どもたちというのは、実際にはゲームで遊んでいたりと、家の中で遊んでいるわけであるけれども、希望としては外で遊びたいと。その外で遊びたいという希望を、やっぱり我々大人はかなえてあげる努力は必要だと思う。それから、中学生については、親の考えが子どもに反映されて、部活をしているというようなことであろう。部活をさせておけば一番安心かなと。あと、家に帰ってきたら勉強させると。そういうようなことで、やはり私たちが小さいころ、外でいろいろな危険にさらされながら、どこまでやればけがをするのか、どういうふうにやれば危険を回避できるのか、そういう遊びは、今、テーマパークぐらいでしか経験できないであろう。だから、そういうところはどんどん増やしていく必要はあると思う。</p> <p>それから、いろいろ公園の規則だとか、それから学校の施設の管理だとかいっぱいあるけれども、やはり少しずつ子どもたちが遊べる場所を広げてあげるというのも大事ではないのかなと思う。だから、いろいろな球技についても、結局はどこかの団体に所属していないと、事前に申し込みをやって、大人がついてやらなければいけない。そう</p>

	<p>いうんじゃないくて、二、三人集まって、気楽にキャッチボールでも何でもできるような場所をつくっていったらいいのかもしれないかなと思う。子どもの安全とか、いろいろな制約ができてきて、子どもたちの遊び場がだんだん狭くなってしまふ。餓鬼大将じゃないけれども、同じ学年同士で遊ぶよりも、やっぱり上下の関係で遊んで、いろいろ学んでいくというところが必要になってくるのではないかな。それがやっぱり人の命というか、相手の気持ちを思う心というか、それが育てられていくんじゃないかなと思う。テーマパーク2カ所じゃね、もう少し何か……。プレーパークね。水遊びとか、どんどんやるみたいなどころ。</p>
<p>遠藤会長 中根委員</p>	<p>でも、小金井だからできる、これは。</p> <p>そういう場所があるからね。国分寺のほうもやっているが。不登校の子もやっぱり来るといふことで、非常に教育的なあれはいいんじゃないかな。そういう自分の逃げ場というか、そこに行けば、自分の得意なことでも力が発揮できるとか、そういうのがあるみたいである。</p>
<p>遠藤会長</p>	<p>なるほど。公園全部で何かをしてもいいのじゃないくて、やっぱり場所、エリアを区切るとか、広い場所は、そういう工夫をすると、こういうことも何か可能になるような気がする。公園の規則どうのこの問題じゃないくて。</p>
<p>山川委員</p>	<p>山川先生、何かご発言は。</p> <p>こういう広い場所というのはなかなかないけど、プレーパークの1つの候補の場所はくじら山の付近はどうだろう。あの付近には野川の調整池が2カ所ある。よく野球の練習をしているけど、活用できるんじゃないかなと思う。また小金井公園、小学生、あるいは中学生も含めて、何でもオーケーだよという場所。ほかに広い場所がないので思った。</p>
<p>川畑委員</p>	<p>部活をやっていない中学生は行き場がない。よく小学校の校庭に遊びに来る。そうすると、小学生が遊んでいて、今の天野さんの話じゃないけど、小学生が遊べないといふので、また追い出されてしまふ。</p>
<p>中根委員</p>	<p>児童館で中学生がいられる場所があれば、そこへ中学生が来るわけである。</p> <p>自分の出身校の小学校へ行くけれども、やっぱりのけもの扱いされて、追い出されてしまふといふようなかわいそうなあれがあるのではないかな。</p>

山川委員	<p>子どもたちや保護者のアンケート調査はしたわけであるけれども、これから言えることだけじゃなくて、今、いろいろなご意見が出たから、そういうものも含めた提言にするといいかなと。</p>
遠藤会長	<p>そうである。C o C oバスを通せとか、そういう要求を出すんじゃないね、これは。そういうことであるね。遊び場を増やせと言っても意味ないし。</p>
中根委員	<p>それと、小学校では、地域安全マップなんかをつくって、付近の公園等を回る。そうすると、例えば切れた電気がそのままになっているとか、ベンチが壊れたままだとかという、ここは危ない場所じゃないかというような意識を持って、公園で遊ぶという気持ちが起きない。そこら辺もやっぱり、施設の整備というか点検をやっていただいた上で、公園で遊ぶと。そういうわりあいとちょっとしたことで、あ、ここは結局は人の目に触れていないところだと、みんなの目に触れていないからいたずら書きが多かったり、電気が切れたままだったり、古い自転車が置きっ放しだったり、ベンチが壊れていたりというような目もあるので、そういうところの子ども目というのもやっぱり、子どもから見たそういう公園の実態というの、安心して遊べるというところには加味されてくるので。</p>
遠藤会長	<p>ありがとう。</p> <p>今までの議論を聞いていて、事務局のほうで、こういう方向で何か資料が出るぞとかと気づく点は、今あるか。</p>
事務局 (安藤)	<p>公園の使用については、多分使用申請書なりがあるのではないかなと思うので、それを見れば、ある程度利用できることはできると思う。</p>
遠藤会長	<p>必ずしも全公園の調査をすとか、そんな調査活動をする必要はなくて、あそこでこういう評判のいいものがあるとか、あそこはこういう批判の声があるとか、ここは公園管理委員会じゃないから、網羅する必要はないけれども、何か言いたいこと、提言に具体性を持たないと、何か抽象的な話だけで終わっちゃうので意味がないかなと。</p> <p>それから、学校の状況は、かなり山川先生が冒頭おっしゃってくれたような状況で、でも、放課後学習をもっと広めるような、水曜日の、例えばこういうときがどうだとか、そんな内容は、生涯学習課のほうに行くと、もうちょっと細かい資料とか、そういうのはあるだろうと思う。</p>
羽田野委員	<p>公園のところで、こういうものはできる、できないというマップみ</p>

<p>遠藤会長 事務局 (安藤)</p>	<p>たいなものはあるか。市内の公園のところ、例えばこの公園はボール遊びをしてもいい、ここは滑り台とかがあるとか、そういう一覧表。今からつくるというのは大変なんだろうけど、そういうのはないか。そうすると、例えばそういうのを子どもたちが見ると、ここだったらできる、ここは小さい子も集まってくるから危ないかなというのがわかるような。それはちょっと提言とは違うかもしれないが。</p> <p>公園の管理なんかは、どういう課で、市役所としてやっているか。</p> <p>環境政策課に緑政係というのがある。そちらで公園のほうはしていて、そこで話は聞いてきたけれども、具体的にこの公園についてはこういうものができるとかという一覧表があるとかというところは聞いてはいないけれども、できれば、あれば利用できるかなと思うので、聞いてみたいと思う。</p>
<p>伊藤委員</p>	<p>武蔵野公園に私は毎夕散歩に行っている。都立公園であるけど、毎日、多くの方が利用している。見張り人を置かなくてもいいように思うが、そうはいかないと思う。</p> <p>あそこは相当なスペースがあるから利用できるなら利用させたいと思う。</p> <p>市の方から安全面に十分配慮する体制を準備して都にかけ合うのも一つの対策になるのではと思っている。</p>
<p>遠藤会長 事務局 (安藤)</p>	<p>なるほど。別に<u>こだわる</u>ことはないのだけれど、あそこは東京都立の、都の所有物である。それを小金井市のほうに、こういう意味で、こういう部分をこんな役割で使わせてくれとか、そのような申請の仕方、何か申請する必要があるのか、もともとの目的外に。</p> <p>行事をするときは、その都度申請して、許可をいただいているけれども、いわゆる何人かで行ってキャッチボールとかというところまでは、なかなかそういう許可というものもないであろうし。</p>
<p>遠藤会長 事務局 (安藤) 遠藤会長</p>	<p>毎週水曜日は行事があると、こういう申請を……。</p> <p>具体的に行事があって、何人ぐらいが来て、それで責任者はだれだれというような申請で、専用許可書というのをいただくのである。</p> <p>なるほど。何かうるさいな。どうしてもそうなるのだろうか。</p> <p>テニスコートが野川公園の中にあるだろう。練習場かな。あれなんかも、毎週同じ人が申し込んで、火曜と何曜とか、申し込み制であるね。まあ、いいや。</p> <p>広い場所を何か頑張っ確保すること。指導者等は要らないけれど</p>

	<p>も、安全管理員的な人を養成する、頼む。</p> <p>山川先生、先ほど冒頭にいろいろと学校の現状について、グラウンドの状況、教室の状況。それは、何か書き物になったものはあるか。いろいろなものを寄せ集めると、さっきのようなお話になるが、グラウンドの利用……。</p>
山川委員	<p>校庭開放の利用方法は、各学校のフェンスに、役所が看板を、掲示物を取りつけてある。</p>
遠藤会長	<p>その取りまとめをわかっているのは、教育委員会でわかっているはずなのか。</p>
山川委員	<p>あれは学校教育部ではないと思う。生涯学習課じゃないかなと思うが、何時から何時まで使えるとか、ボール遊びはいけないとか、どこかの学校のフェンスにもついている。</p>
遠藤会長	<p>冒頭、教室での放課後遊びなり何かはなかなか難しい点があると。生徒、児童の私物があるとか、全部終わった後に、担任の先生が机とかいすをもう一遍、翌日用にきれいに並べ直すことも一応あると。</p>
山川委員	<p>そうである。子どもが帰るとやっている。</p>
遠藤会長	<p>生徒の私物というのは、やっぱり何かと事件が、問題が多いのか。盗まれたとか。</p>
山川委員	<p>よく子ども同士でトラブルがあって、隠されたというようなことはある。</p>
遠藤会長	<p>なるほど。どうしてもやっぱりそういうことを考えなきゃいけない。</p> <p>本日、皆さんがやっぱりおおむね指摘されている点は、公園、広場の活用も、もうちょっと具体的に指摘しないと意味がない。それから、教室、校庭の活用というのも、現実論として、これもまた具体的に指摘しないと意味がないと。すべてを調査して網羅する必要はないけれども。それから、あとが、放課後学習の現状も、もうちょっと中身を知らないとまずいだろうなど。生涯学習課のほうに突っ込んで、もうちょっと教えてもらう、あるいは環境何とか部か。</p>
事務局 (門 田)	<p>環境政策課である。</p>
遠藤会長	<p>環境政策課のほうに、公園そのほかについては、どの程度取り決めとか細かい縛りがあるのか。あるいは、どういうことを頼めば、どういうふうな可能性が出てくるか。あまり無理な制約だったら、変えよ、制約を外せというのも一つの方法かもしれないけれども、そのあたり</p>

事務局 (安 藤)	<p>の準備を、もう少し中身を詰めたほうがよさそうだということである。</p> <p>あと、この提言を出すに当たって、ご意見はほかにあるか。</p> <p>なければ、議題の2番目のほうに進ませていただく。これは、平成20年度青少年育成環境改善活動の実施についてという議題である。</p> <p>お願いする。</p> <p>10ページになるけれども、「平成20年度青少年育成環境改善活動実施要領」がある。これについては毎年実施していて、今年は12回目になるか、平成20年11月26日の午後2時から3時半の間、毎年、<u>交互</u>に活動しているけれども、今年は東小金井駅南北周辺及び新小金井駅の西口周辺を実施する。集合場所が、小金井市の公民館東分館学習室A、Bに2時に集まっていただいて、内容については、道路、電柱等に違反して掲出した看板、はり紙等で、青少年の健全な育成を阻害するおそれのあるものの撤去ということである。これについては、警察署、地区委員会、東京電力、東電広告、NTT東日本の方等も協力をいただいて、問題のないように実施していくということで協力をいただく予定である。</p> <p>11ページに、その裏面になるけれども、平成20年度の活動内容について載せている。一番左側が班ということである。今年は、ここにA、Bとあるけれども、今までA、Bで東部地区委員と西部地区委員の協力員の方をお願いしていたけれども、今年、西部地区の協力員の方が、地区の管外研修と日程がぶつかったということで協力をしていただけなくなった。かわりに、東部地区の協力員の方が、この分もカバーしていただけるということになったので、ここにA、B班となっはいるけれども、ここについては東部地区の協力員の方に実施していただくということである。</p> <p>それから、C、D班については南部地区と中部地区の協力員、E、Fについては北部地区の協力員と中央地区の協力員という形で、区域については、そこに載せている場所を回っていただくということである。</p> <p>活動内容については、先ほどお話しした看板、はり紙等の撤去ということである。</p> <p>撤去物の収集場所については、ここに書いてあるとおりである。</p> <p>その次の12、13、14ページについては、これの区域の地図ということで、参考までにここに載せている。</p>
--------------	--

遠藤会長	<p>以上である。</p> <p>この件について、何かご質問なりご意見なり、よろしいね。</p> <p>そうすると、この次までにどういうことを考えようか、どういう調査をしようかであるけれども、山川先生、引き続き生涯学習課のほうで、事務局から、もうちょっと細かい学校の利用状況をどこまで集約してわかっているかわかっていないか、あるいは具体的に、こういう利用は可能であるというようなものを調べるようにするけれども、何かまたご協力いただかなければいけないことがあったら、よろしく願います。</p>
山川委員 遠藤会長	<p>はい。</p> <p>あとは、今、川畑さんからいただいたプレーパークの資料、これは、聞いてはいたけど、ああ、そうかというふうに思ったし、あとは公園についての制限とか、あるいは利用の方法、あるいは児童館の、南児童館あたりでの具体的な利用の状況だとか。児童館は、どこが所管しているか。</p>
事務局 (安藤)	<p>うちの係である。</p>
遠藤会長 事務局 (安藤)	<p>そうすると、ある程度利用の状況とか、そういうのはわかるね。</p> <p>児童館の活動については、毎月市報に、今月はこういう行事をするということで載せている。</p>
遠藤会長 事務局 (安藤)	<p>それをまとめて、1年間分ぐらいというか、それを教えてほしい。</p> <p>「児童館のあゆみ」という冊子があるので、かなりのページ数のものがあるので、それをつけさせていただく。</p>
遠藤会長	<p>提言したいこと、言わんとすることは何となく最初からわかっているけれども、それを具体的に詰めていかないと、大風呂敷というだけでは意味ないから。</p> <p>そうすると、ある程度資料が集まった段階で、お手数であるけれども、具体提言に結びつくような資料が集まったら、また委員にお送りいただいて、この次、もうちょっと文章的にも提言の案を具体化するような、具体的な指摘になるような形に少し変えてみて、次回に資料とか内容とかをご審議いただくというほかなさそうなので、大体日程は、さっきの提言案のここにある、来年の2月ぐらいのサイクルでいいのか、この審議会の開催は。</p>
事務局	<p>任期が来年の2月までなので2月初めぐらいまでに一度会議を持つ</p>

(安 藤) 遠藤会長 事務局 (安 藤) 遠藤会長	ていただいて、まとめていただきたい。 我々の。ああ、そうか。 はい。それで、3月からまた新しい委員さんということで改選時期になるので、2月いっぱいまでには提言していただきたい。
事務局 (安 藤) 遠藤会長 事務局 (安 藤) 遠藤会長 事務局 (安 藤) 遠藤会長	どういう改選になるか、再任になるかよくわからないけれども、2月中に一応の提言書を出すというおしりが決まっているようなので、1月の終わりあるいは2月の初めぐらいに、この次の審議会を持つ。それは、具体的な提言を市長あてにできるようなところまでの資料を、あるいは表現を準備してということになるかと思う。 日程としては、1月中でないほうがいいのか。 1月の下旬から2月の上旬ぐらいまでに。
伊藤委員 遠藤会長 伊藤委員 遠藤会長	わかった。2月の初めごろということらしいが。 1月の下旬でもよろしいけれども。 異動になったという話は、おそらくないね。大丈夫か。 はい。 では、2月2日からの週あたりで、次回の日時を一応決めたいと思うけれども、たしかこの2時から4時ぐらいの時間帯が、皆さん、ご都合がよろしかったと思うので、2月3日か4日か5日あたり。 3日がお差し支えの方、いらっしゃるか。 4日、5日あたりはどうか。4日はいかがか。 4日は私、ちょっと……。 5日はいかがか。木曜日になるが。 結構である。 では、この次は2月5日木曜日の2時から2時間程度という予定で。 あと、議題に特に縛られずに、その他のご意見、ご発言があったら。 事務局のほうはよろしいか。 録音は切ってくれ。 これで閉会する。

## 平成20年度第2回小金井市青少年の育成環境審議会

日 時 平成20年10月6日(月) 午後2時～

場 所 市役所第二庁舎 501会議室

### < 次 第 >

#### 1 開 会

#### 2 会長あいさつ

#### 3 議 題

(1) 子どもの放課後の居場所についての提言について

(2) 平成20年度青少年育成環境改善活動の実施について

(3) その他

(案)

平成 年 月 日

小金井市長

稲葉孝彦様

小金井市青少年の育成環境審議会

会長 遠藤哲嗣

青少年の健全な育成環境を守る条例第12条第1項の規定に基づく提言

青少年の健全な育成環境を守る条例第12条第1項の規定に基づき、下記の事項について、別紙のとおり提言いたします。

記

子どもの放課後の居場所について

(別紙)

## 子どもの放課後の居場所について（案）

### 1 経過

(1) 青少年の育成環境審議会（以下「育成環境審議会」という。）は、平成17年3月3日に市長から「青少年の育成環境を守るための施策について」の諮問を受け、平成18年11月6日に付け答申書を提出しました。

今期（任期：平成19年3月1日～平成21年2月28日）は、それを具体化する一つとして、まず「子どもの放課後の居場所について」を審議項目としました。実態を把握するため、アンケートを実施することにして、その後、それを基に審議していくこととしました。

平成20年5月12日に市立小学校4校の5年生及びその保護者、市立中学校2校の2年生及びその保護者を対象にアンケートを実施し、その結果について、平成20年度第1回育成環境審議会（平成20年7月10日開催）、第2回育成環境審議会（平成20年10月6日開催）及び第3回育成環境審議会（平成21年2月日開催）において審議しました。

(2) ○回にわたる審議の内容の詳細については会議録に記載があるところですが、是非行政において実施できるもから実行していただきたいという観点から市長に提言として提出するものです。

### 2 アンケート結果から見た要望の多い項目

#### (1) 小学校5年生

- ・ 遊び場、遊具を増やす
- ・ 校庭で遊べる
- ・ 公園等でボール遊びができる

#### (2) 小学校5年生の保護者

- ・ 施設を充実させる
- ・ 学校（教室・校庭）で遊べる
- ・ 簡単な球技ができる場所

#### (3) 中学校2年生

- ・ 球技等ができる公園や空き地
- ・ 友達と遊びや話ができる施設
- ・ 運動施設（体育館・野球場・テニスコート・サッカーコート）を増やす

#### (4) 中学校2年生の保護者

- ・ 簡単な球技ができる場所
- ・ 友達と遊べる施設

### 3 提言

育成環境審議会では、青少年の育成環境を守る観点から「子どもの放課後の居場所を増加させる方法について」青少年の健全な育成環境を守る条例第12条第1項の規定に基づき、市長に対し、次のとおり提言いたします。

#### (1) 現存する施設の活用を図る。

新規に施設をつくることは大きな予算を伴うので、ここでの提言には触れないが、公園等で簡単なボール遊びがしたい、遊具をふやしてほしいという要望が多い。

この要望に応えるため、子供広場、都市公園、児童遊園等で簡単な球技ができる範囲を広げる、また児童遊園等の遊具を増やすよう検討されたい。

#### (2) 校庭、教室の活用を図る。

安心できる学校（校庭・教室）で遊ばせたいという要望が多いため、現在実施している学校以外にも事故がないよう安全管理のスタッフを配置するとともに、すたっふ、ボランティアの確保を図り、平日の毎日児童・生徒が利用できるよう検討されたい。

# 1 小学校5年生の回答

## ア 選択式

どこで過ごしていますか。(よくある)			何をして過ごしていますか。(よくする)			どのようなことを望みますか。(望む)		
項目	人数	%	項目	人数	%	項目	人数	%
1 3 自分の家	160	47.9	18 勉強	161	48.2	24 遊び場が増える	273	81.7
2 2 学習塾や習い事	149	44.6	20 テレビ・ビデオ・音楽を聴く	155	46.4	25 学校でスポーツ等ができる	190	56.9
3 5 友達の家	71	21.3	13 外遊び	120	35.9	21 校庭で遊べる	171	51.2
4 9 公園や広場、空き地など	51	15.3	15 ゲーム機遊び	98	29.3	23 公園でサッカーや野球ができる	157	47.0
5 7 校庭や体育館	34	10.2	14 スポーツ	93	27.8	26 児童館などの施設を増やす	125	37.4

## イ その他の自由記入

どこで過ごしていますか。(よくある)			何をして過ごしていますか。(よくする)			どのようなことを望みますか。(望む)		
項目	人数		項目	人数		項目	人数	
1 家の前	3		塾や習い事(ピアノ、空手)	7		遊具(アスレチックを含む)が増える	21	
2 保護者の仕事場	2		おやつを食べる	5		大型スポーツ施設(野球場、サッカー場、 テニスコート、体育館等)が増える	10	
3 近所のアパート	1		休憩、ごろごろしている	2				
4 自転車置き場	1		犬の散歩	1		校庭・公園が広がる	10	
5 庭	1		兄弟と遊ぶ	1		公園や広場が増える	9	
6 美術館	1		陸上トレーニング	1		大きな図書館、本屋が増える	7	
7 病院	1					プールでいつでも遊べる	5	
8 駄菓子屋	1					駄菓子屋が増える	4	
9						大型店舗ができる	3	
10						木登りができる	3	

(複数回答あり)

## 2 小学校5年生の保護者の回答

平日（学校に行く日）の放課後、あなたのお子様にもどのような過ごし方をさせたいとお考えですか。  
ご自由にお書きください。

番号	内 容	人数
1	児童館やコミュニティセンターなどを充実させて、近隣の友人達と自由に遊ばせたい。（例1）	57
2	学校（校庭・教室）で遊ばせたい。	41
3	安全な環境（公園・空き地）で遊ばせたい。	40
4	友達と外で遊ばせたい。	39
5	児童公園や空き地で簡単な球技等をさせたい。（例2）	36
6	公園や広場で身体を動かして遊ばせたい。	20
7	遊具のある公園で遊ばせたい。	5
8	学童保育所のかわりになる場所で遊ばせたい。	5
9	遊びの機会を与えたい	4
10	習い事、勉強をさせたい。	2
	計	249

※ 複数回答あり

※ 回答総数 280人

### 3 中学校2年生の回答

#### ア 選択式

どこで過ごしていますか。(よくある)			何をして過ごしていますか。(よくする)			どのようなことを望みますか。(望む)		
項目	人数	%	項目	人数	%	項目	人数	%
1 8 部活動の場所	243	67.1	17 部活動	276	76.2	27 球技等ができる公園や空き地	219	60.5
2 3 自分の家	200	55.2	24 テレビ・ビデオ・音楽を聴く	172	47.5	28 友達と遊びや話ができる施設	216	59.7
3 13 学習塾や習い事	75	20.7	21 パソコン、携帯電話	115	31.8			
4 5 友達の家	35	9.7	20 ゲーム機遊び	75	20.7			
5	27	7.5	19 屋内での遊び(友人との会話など)	64	17.7			

#### イ その他の自由記入

どこで過ごしていますか。(よくある)		何をして過ごしていますか。(よくする)		どのようなことを望みますか。(望む)	
項目	人数	項目	人数	項目	人数
1 路上	3	寝る、ごろごろしている	10	体育館	13
2 学校の渡り廊下	2	スポーツ(サッカー・野球・水泳)	5	球技のできる公園	9
3 サッカー場	1	模型	2	野球場	8
4 大型店舗	1	犬と遊ぶ	1	ボール打ちができる壁	6
5 家の前	1	雑誌を読む	1	テニスコート	5
6 保護者の仕事場	1	弟と遊ぶ	1	サッカーコート	3
7 病院	1			街路灯	4
8 駄菓子屋	1			図書館	3
9				大型店舗	3
10				運動備品(バスケのゴール、バレーボールのネット等)	4

(複数回答あり)

## 4 中学校2年生の保護者の回答

平日（学校に行く日）の放課後、あなたのお子様にもどのような過ごし方をさせたいとお考えですか。  
ご自由にお書きください。

番号	内 容	人数
1	部活動をさせたい	105
2	児童公園や空き地で簡単な球技等をさせたい。（例2）	25
3	児童館やコミュニティセンターなどを充実させて、近隣の友人達と自由に遊ばせたい。（例1）	17
4	友達と自由に遊ばせたい。	13
5	図書館、体育館等で過ごさせたい。	9
6	安全な環境（公園・空き地）で遊ばせたい。	9
7	家庭学習、習い事・塾に通わせたい。	9
8	公園や広場で身体を動かして遊ばせたい。	9
9	学校での補習授業を受けさせたい。	2
10	趣味の時間を充実させてあげたい。	1
	計	199

※ 複数回答あり

※ 回答総数 214人

## 市立公園の名称及び所在地並びに面積

平成20年4月1日現在

小金井公園条例施行規則第2条  
別表第1、第2より

区 分	名 称	箇所	所 在 地	地積 (㎡)	
市 立 公 園	都市公園		桜 町2丁目	16,663	
			本 町3丁目	1,718	
			本 町5丁目	2,025	
			桜 町1丁目	888	
			貫井南町3丁目	3,473	
			緑 町3丁目	14,278	
			中 町2丁目	15,882	
			前 原 町3丁目	705	
			前 原 町4丁目	747	
			小 計	9	56,379
公 園	都市公園以外の公園		S38.5.1～	22,009	
			S35.11.1～S59.9.14	4,021	
			S49.1.29～S60.11.6	2,008	
			S44.1.1～	14,089	
			H5.4.1	7,130	
			小 計	119	49,257
	都市公園以外の緑地		〇〇緑地	33	13,187
合 計				161	118,823

### 公 園 運 動 施 設 等

別表第3

名 称	施設の種類
上水公園運動施設	運動場及び附属施設
浴恩館公園運動施設等	テニスコート・野外調理場
小金井栗山公園健康運動センター	運動施設

○ 小金井市立公園条例第3条

市立公園 : 都市公園及び都市公園以外の公園をいう。

都市公園 : 都市公園法第2条第2項に規定する市立の都市公園をいう。

都市公園以外の公園 : 都市公園以外の市立の公園又は緑地をいい、市が当該公園又は緑地に設ける公園施設に準ずる施設を含むものとする。

公園施設 : 都市公園法第2条第2項に規定する公園施設をいう。

○ 都市公園法第2条第2項

この法律において「公園施設」とは、都市公園の効用を全うするため当該都市公園に設けられる次の各号に掲げる施設をいう。

一 園路及び広場

二 植栽、花壇、噴水その他の修景施設で政令で定めるもの

三 休憩所、ベンチその他の休養施設で政令で定めるもの

四 ぶらんこ、すべり台、砂場その他の遊戯施設で政令で定めるもの

五 野球場、陸上競技場、水泳プールその他の運動施設で政令で定めるもの

六 植物園、動物園、野外劇場その他の教養施設で政令で定めるもの

七 売店、駐車場、便所その他の便益施設で政令で定めるもの

八 門、さく、管理事務所その他の管理施設で政令で定めるもの

九 前各号に掲げるもののほか、都市公園の効用を全うする施設で政令で定めるもの

平成19年度放課後子ども教室小学校別集計表

小学校区	教室名	学習アドバイザー	ボランティア	参加者					回数
				児童・生徒	幼児	大人・高校生	障害者	合計(ボランティア除く)	
第一小学校区	放課後遊び	3	57	1,903	23	125	0	2,051	36
	楽しい理科の実験	4	0	9	0	3	0	12	1
	もの作り教室	6	0	9	0	0	0	9	2
計		13	57	1,921	23	128	0	2,072	39
第二小学校区	たいそう教室	30	48	866	0	0	0	866	30
	伝統文化教室	71	259	481	0	829	0	1,310	71
	みんなの教室	25	0	141	0	0	0	141	25
計		126	307	1,488	0	829	0	2,317	126
第三小学校区	放課後遊び	11	105	2,016	16	129	0	2,161	21
	たいそう教室	68	133	2,372	0	0	0	2,372	68
	読書教室	9	22	641	19	49	0	709	5
計		88	260	5,029	35	178	0	5,242	94
第四小学校区	たいそう教室	6	6	149	0	0	0	149	6
	クラフト&クッキング	5	14	335	104	124	0	563	5
計		11	20	484	104	124	0	712	11
東小学校区	クラフト&クッキング	4	33	257	76	110	0	443	5
	工作教室	9	2	78	0	0	0	78	9
	放課後遊び	9	21	127	2	24	0	153	9
	楽しい理科の実験	2	8	70	0	0	0	70	7
	読書教室	4	3	105	6	25	0	136	2
計		28	67	637	84	159	0	880	32
前原小学校区	読書教室	0	31	324	12	13	0	349	6
計		0	31	324	12	13	0	349	6
本町小学校区	たいそう教室	20	32	579	0	0	0	579	20
	放課後子ども教室	26	1	270	0	0	0	270	13
	クラフト&クッキング	3	74	265	122	100	0	487	3
計		49	107	1,114	122	100	0	1,336	36
緑小学校区	クラフト&クッキング	3	74	265	5	35	0	305	3
	伝統文化教室	27	15	30	0	0	0	30	6
	放課後遊び	3	1	284	30	121	0	435	3
	読書教室	12	33	1,853	93	261	0	2,207	90
	たいそう教室	11	21	328	0	0	0	328	11
計		56	144	2,760	128	417	0	3,305	113
南小学校区	クラフト教室	45	44	810	352	431	0	1,593	45
	たいそう教室	36	44	657	0	0	0	657	36
	読書教室	3	10	44	22	39	0	105	1
	土曜のたまりば	18	3	87	2	58	0	147	17
計		102	101	1,598	376	528	0	2,502	99
合計		473	1,094	15,355	884	2,476	0	18,715	556

## 平成20年度青少年育成環境改善活動実施要領

- 1 目的 内閣府及び社団法人青少年育成国民会議の主唱する「全国青少年健全育成強調月間（11月1日～30日）」と連動して、青少年の健全な育成を阻害するおそれのある看板、はり紙等を撤去し、次代を担う青少年が心身ともに健やかに成長する環境を守るための環境改善活動を実施する。
- 2 日時 平成20年11月26日（水）午後2時～3時30分  
（小雨決行）
- 3 場所 (1) 活動場所  
東小金井駅南北周辺及び新小金井駅西口周辺  
(2) 集 合  
午後2時、小金井市公民館東分館学習室A・B（2階）  
（小金井市東町1-39-1 電話042-384-4422）
- 4 内容 道路、電柱等に違反して掲出した看板、はり紙等で、青少年の健全な育成を阻害するおそれのあるものの撤去。（撤去した看板等は2週間保管の後処分する。）
- 5 協力者  
・機関 小金井市青少年の健全な環境を守る協力員  
小金井市青少年健全育成地区委員会  
小金井警察署  
東京電力（株）武蔵野支社  
東電広告（株）多摩支社  
NTT東日本—東京南営業サービス部

平成20年度青少年育成環境改善活動内容

班	区 域	参 加 者	活 動 内 容	撤去物収集場所	活動時間	班 長
A	新小金井駅 西口商店街	東部地区の 協力員（地 区委員）	看板、はり 紙等撤去	東児童館庭 （わんぱく 号）	午後 2時 ～ 3時 30分	橋本東部 地区委員 会会長
B						
C	東小金井駅 南口商店街	南部地区の 協力員（地 区委員）		東小金井駅 南口駅前 （歯科大グ ラウンド北 路上）（わ んぱく号）		橋本南部 地区委員 会会長
D		中部地区の 協力員（地 区委員）				
E	東小金井駅 北口商店街	北部地区の 協力員（地 区委員）		第三小学校 （軽四輪バ ン）		中野北部 地区委員 会会長
F		中央地区の 協力員（地 区委員）				